

令和2年度（2020年度）第18回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

令和3年（2021年）3月9日（火）9:30～12:00

2 場所

道庁別館西棟3階1号会議室

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹

委員 中原 猛

（五十音順）

(2) 審査庁

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第41号関係）

保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第42号関係）

総務部財政局税務課職員（諮問第43号関係）

(3) 事務局

総務部行政局文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 議案事項

議案第1号 北海道行政不服審査会運営要綱改正案

- ・議案を審議し、改正案のとおり令和3年4月1日から施行することとした。

(2) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

ア 諮問第41号 精神障害者保健福祉手帳の障害等級の決定について

- ・事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

イ 諮問第42号 生活保護変更処分について

- ・事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

ウ 諮問第43号 不動産取得税の課税免除不承認処分について

- ・事案について審査庁（税務課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

(3) その他

- ・生活保護変更申請却下処分についての審査請求（2件）については、行政不服審査法第43条第1項第5号の規定に基づき、同項の規定による諮問を要しないものと認めることとした。
- ・次回は、令和3年（2021年）4月20日（火）9:30から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。